

エレベーターの安全確保について【UCMP^{※1}機能を有する機器の部品交換】

エレベーター等の昇降機を常に安全な状態に維持するためには、適切な維持管理が必要です。より一層、安心・安全にエレベーターをご利用いただくためには、メーカー保守点検はもとより安全性の確保の観点から、改修や修繕工事が適宜必要となります。また、エレベーターを構成する機器・装置については各々に交換の基準^{※2}や交換を必要とする目安が定められています。部品交換基準などの昇降機の維持管理に必要な情報が所有者・管理者様に提供されるべく建築基準法施行規則が改正され、確認申請図書に「保守点検の内容」を追加することが規定されています。弊社では維持管理マニュアル^{※3}を確認申請図書に添付して所有者・管理者様に昇降機の維持管理に必要な情報提供を行っております。

UCMPの性能を発揮させる為の重要な部品は、維持管理マニュアル内の定期交換部品表に記載されています。これらを踏まえ、使用頻度や環境にもよりますが交換目安を超過したエレベーターにおいてはUCMPの性能を維持できなくなります。

エレベーターの構成部品の基準は、過去に発生した事故等を踏まえ、より一層高い安全性が確保されるように設計されています。部品の定期交換が未実施だと論理判定装置が本来の機能を正常に動作することができず、それに起因して利用者が負傷される等の予期せぬ事故・故障発生リスクが増大する恐れがあります。予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

安全性、信頼性を確保して安心して、ご使用していただく為にUCMP関連部品の交換をご検討賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

UCMP性能に重要な部品は、維持管理マニュアル内の定期交換部品表で確認願います、もし不明な点がございましたら何なりと、お尋ねくださいますようお願い申し上げます。ホームページのお問い合わせフォームからも確認できます。

※1 UCMP：Unintended Car Movement Protection＝戸開走行保護装置

（運転制御回路や、ひとつのブレーキが故障状態にあっても、運転制御回路と独立したUCMP回路で戸開走行を検知し、かごを制止させます。）

※2 基準：交換基準は推奨値・目安であり故障した場合又は限界摩耗に達した時点。

※3 維持管理マニュアル：2016年より多くの所有者・管理者様に閲覧していただく為、ホームページに掲載を開始しました。